

太子町役場庁舎等 ESCO 事業
提案審査要領

平成 29 年 10 月

太 子 町

太子町役場庁舎等 E S C O 事業提案審査要領

太子町役場庁舎等 ESCO 事業に係る提案書の審査は、太子町 ESCO 提案審査会(以下「審査会」という。)において、次のとおり行います。

1. 提案書の募集から ESCO 事業者選定に至る過程

- ① 募集要項の公告・配布
- ② 募集要項に関する質問受付
- ③ 質問回答
- ④ 参加表明書及び資格確認書類の受付
- ⑤ 応募者資格確認結果、提案要請書の通知
- ⑥ 現場ウォークスルー調査
- ⑦ 現場ウォークスルー調査に関する質問の受付
- ⑧ 現場ウォークスルー調査に関する質問の回答
- ⑨ 提案書の受付
- ⑩ プレゼンテーション・ヒアリング
- ⑪ 最優秀及び優秀提案の選定、結果通知・公表

2. ESCO 提案の審査及び選定

(1) 応募資格の確認

ESCO 提案への参加の表明をする ESCO 事業者に提案要請をするにあたり、ESCO 事業者応募資格要件に従い、応募者の応募資格の確認を行います。

(2) 提案要請

応募資格要件の確認の結果、条件を満たす応募者に対し ESCO 提案書の提出を文書で要請します。

(3) 審査及び選定

審査会において、提案の中から最優秀提案を1件及び優秀提案を数件選定します。審査結果は、応募者に文書で通知し、太子町のホームページで公表します。なお、原則として審査結果に対する異議の申し立ては、受け付けません。

(4) 優先交渉権者

審査の結果、最優秀提案者を ESCO 事業契約に向けての優先交渉権者とします。また、優秀提案者を次選交渉権者とします。

3. 提案書の審査

審査会は、「事業資金計画」、「技術提案」、「維持管理」、「計測・検証手法」、及び「運転管理方針」等について、総合的に E S C O 提案書の審査を行います。

(1) 審査の方法

応募者からの提案書類をもとに、提案の内容及び実行能力等を後述の ESCO 提案審査評価項目に従い審査します。審査の過程において、プレゼンテーション・ヒアリングを実施します。

上記の審査結果に従い、総合得点の最も大きい提案を最優秀提案とし、上位数社を優秀提案として選定します。

(2) 選考

応募者からのESCO提案書をもとに、次の事項を重視して、表「ESCO提案審査評価項目」により、審査します。

A 環境的評価事項

- ① 省エネルギー率が10%以上あり、更に省エネルギー効果が充分にあること。
- ② 二酸化炭素排出削減率が高く、地球温暖化防止対策が考慮されていること。

B 財政的評価事項

- ③ 補助金がない場合のESCOサービス料（総額）が小さいこと。
- ④ 光熱水費削減保証額（年額）が高いこと。
- ⑤ 契約期間が可能な限り短いこと。
- ⑥ 補助金がない場合のESCOサービス料と光熱水費削減保証額（15年間固定）の差（総額）が小さいこと

C 技術的評価事項

- ⑦ 提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること。
- ⑧ 提案された省エネルギー量や工事費などの算出根拠に妥当性があること。
- ⑨ ESCO事業実績が豊富であること。また、優れた品質管理を行い、期限までに確実に工事を完了し、本町にESCOサービスの提供ができる信頼性があること。
- ⑩ 本町要求仕様を満たしていることが確認でき、技術提案に具体性、妥当性があること。また要求仕様を上回る意欲的な提案があること。
- ⑪ 工事施工が施設の運営・業務に支障をきたさないこと。また、安全性・信頼性・災害時等を含む緊急時対応策が明確であること。
- ⑫ 維持管理、計測・検証方法及び運転管理指針の提案に具体性・妥当性があること。
- ⑬ 補助金等の可能性の示唆が大きいこと。
- ⑭ 契約期間終了後の対応について示唆があること。
- ⑮ ESCO事業内容や実績の見える化、町民等への啓発に関する提案が優れていること。

(3) その他

応募者が1社の場合の審査方法等については審査会において決定します。

4. 失格の規定

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 期限までに書類が提出されない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (4) 募集要項に違反すると認められた場合

太子町ESCO提案審査会委員一覧

| | 氏名 | 所属・役職等 |
|---|-------|-------------------------|
| 1 | 伊藤 明裕 | 伊藤明裕公認会計士事務所 公認会計士 |
| 2 | 岸本 博之 | 大阪府 住宅まちづくり部公共建築室設備課 課長 |
| 3 | 松村 勝之 | 太子町 副町長 |
| 4 | 横山 良平 | 大阪府立大学 大学院工学研究科 教授 |

敬称略 50音順

太子町役場庁舎等ESCO事業 ESCO提案審査評価項目〔点数判定方式〕

| 評価項目 | | 採点基準 | 点数 | 係数 | 評価点 | 備考 |
|-----------------|---|---|------------------------------------|----|-----|-----------------------------|
| ① ② | 環境 | 省エネルギー率が10%以上あり、更に省エネルギー効果が充分にあること。 | 最高値の提案を5点とする。 (提案数値/提案最高値)×5で採点 | | 5 | 環境的 事項小計 (50点 満点) |
| | | 二酸化炭素排出削減率が高く、地球温暖化防止対策が考慮されていること。 | 最高値の提案を5点とする。 (提案数値/提案最高値)×5で採点 | | 5 | |
| ③ | 財政 | 補助金がない場合のESCOサービス料(総額)が小さいこと。 | 最低値の提案を5点とする。 (提案最低値/提案数値)×5で採点 | | 10 | 財政的 事項小計 (150点 満点) |
| ④ | | 光熱水費削減保証額(年額)が高いこと。 | 最高値の提案を5点とする。 (提案数値/提案最高値)×5で採点 | | 5 | |
| ⑤ | | 契約期間が可能な限り短いこと。 | 最低値の提案を5点とする。 (提案最低値/提案数値)×5で採点 | | 5 | |
| ⑥ | | 補助金がない場合のESCOサービス料と光熱水費削減保証額(15年間固定)の差(総額)が小さいこと | 最低値の提案を5点とする。 (提案最低値/提案数値)×5で採点 | | 10 | |
| ⑦ | 技術 | 提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること。 | 5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い | | 2 | 技術的 事項小計 (170点 満点) |
| ⑧ | | 提案された省エネルギー量や工事費などの算出根拠に妥当性があること。 | 5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い | | 4 | |
| ⑨ | | ESCO事業実績が豊富であること。また、優れた品質管理を行い、期限までに確実に工事を完了し、本町にESCOサービスの提供ができる信頼性があること。 | 5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い | | 4 | |
| ⑩ | | 本町要求仕様を満たしていることが確認でき、技術提案に具体性、妥当性があること。また要求仕様を上回る意欲的な提案があること。 | 5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い | | 4 | |
| ⑪ | | 工事施工が施設の運営・業務に支障をきたさないこと。また、安全性・信頼性・災害時等を含む緊急時対応策が明確であること。 | 5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い | | 6 | |
| ⑫ | | 維持管理、計測・検証方法及び運転管理指針の提案に具体性・妥当性があること。 | 5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い | | 4 | |
| ⑬ | | 補助金等の可能性の示唆が大きいこと。 | 5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い | | 4 | |
| ⑭ | | 契約期間終了後の対応について示唆があること。 | 5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い | | 2 | |
| ⑮ | ESCO事業内容や実績の見える化、町民等への啓発に関する提案が優れていること。 | 5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い | | 4 | | |
| 評価点数合計 (370点満点) | | | | | | |